

平成30年8月22日

各関係機関の長 殿

弘前大学教育研究院人文社会・教育学系長 今井 正浩
(公印省略)

国語科教育分野 准教授または講師 候補者の公募について (依頼)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本学系教育・芸術領域では、国語科教育分野 准教授または講師 候補者を下記により公募することになりました。

つきましては、関係方面 (学部・大学院・研究所・その他) への周知方よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 募集人員 准教授または講師 1名
2. 所属 教育研究院人文社会・教育学系 教育・芸術領域
3. 専任担当 教育学部 国語教育講座
4. 専門分野 国語科教育
5. 担当科目 教育学部 : 小学校国語科教育法, 国語科教育授業論, 国語科教育方法論, 教育実習関連科目 等
教育学研究科 : 国語教育内容論 I～III, 国語教材方法論 I～III, 国語教材実践演習 I～III
教養教育 : 専門領域に関わる科目等
6. 採用予定時期 平成31年4月1日
7. 応募資格 (1) 修士の学位を有する者, またはそれと同等以上の研究業績を有する者で, 大学院教育学研究科における国語科教育分野の講義・演習等を担当できる教育・研究上の業績を有していること。
(2) 小・中・高等学校のいずれかにおいて, 専任教員としての実務経験を有すること。また学校教育実践に関する研究業績があること。
(3) 青森県を含む北東北地域を中心とした社会連携・地域連携に積極的に関わることができること。
8. 応募書類 (1) 履歴書 (本学所定の様式)
写真貼付, 高等学校卒業以後の履歴・学歴・職歴・研究歴等を明記のこと。
(2) 教育研究業績書 (本学所定の様式)
著書・論文は現物, 別刷あるいはコピーのいずれかを, 口頭発表はそれが証明できる資料を添付すること。発行・発表年月日, 発行誌名, 頁数, 査読の有無等を明記すること。学位 (修士・博士) 論文を含めること。通し番号を付けること。
(3) 教育研究業績要旨 (様式自由)
教育研究業績書に記載した著書・論文等のうち, 主要な5点 (研究業績

書において○印で示す) について, それぞれの要旨を 400 字以内にまとめたもの。

(4) 採用にあたっての抱負 (様式自由)

教育 (教員養成を含む) と研究に携わる抱負をそれぞれ 1200 字程度にまとめたもの。

(5) 電子データ

(1) ~ (4) のデータを収納した CD 又は USB メモリなど。

履歴書, 教育研究業績書の様式については, 独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベース JREC-IN

(<http://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop>) の本募集よりダウンロードできます。郵送, 電子メール (MS Word, Excel) 及び FAX での提供をご希望の方は下記へご連絡願います。

〒036-8560 青森県弘前市文京町 1

弘前大学教育学部総務グループ (総務担当)

9. 応募期限

平成30年10月19日 (金) 必着

10. 選考方法

提出書類・面接

なお選考結果の通知は, 平成30年12月中旬を予定しています。

11. 書類提出先

〒036-8560 青森県弘前市文京町 1 弘前大学教育学部長 宛

TEL 0172-39-3315 (総務グループ: 総務担当)

※ 封筒に「教員応募書類 (国語科教育分野 准教授または講師) 在中」と朱書し, 簡易書留, レターパック, EMS, その他法令で認められる送付方法により, 送付記録の残る方法で送付して下さい。

応募書類は原則として返却しません。返却を希望する場合, 応募時に文書で知らせて下さい。

12. 問い合わせ先

弘前大学教育学部総務グループ (総務担当)

TEL 0172-39-3315 E-mail : jm3315@hirosaki-u.ac.jp

13. その他

(1) 弘前大学は男女共同参画を推進しています。業績及び資格等に関わる評価が同等と認められる場合には女性を優先的に採用します。面接時の交通費支援を含む支援策については, 男女共同参画推進室ホームページをご覧ください。

(ホームページの URL <http://www.equ.hirosaki-u.ac.jp/equality/>)

(2) 弘前大学は全学的な教員組織として「教育研究院」を設置しています。教員は教育研究院に置かれるいずれかの学系に所属し, 教育研究組織である学部, 大学院研究科, 附属病院などの専任担当として教育, 研究, 診療等の業務に従事することとなります。なお, 必要に応じて他の教育研究組織の教育や業務, あるいは教員養成部門における教育を担当していただく場合があります, 担当の授業科目が教職課程認定科目に相当する場合は, 所属が「人文社会・教育学系 教育・芸術領域」の他に, 教員養成部門に所属することになります。

(3) 採用後の給与については, 年俸制 (国立大学法人弘前大学年俸制適用職員給与規程) が適用となります。

(4) 勤務形態は, 常勤 (任期なし) になります。

(5) 応募書類により取得する個人情報, 准教授または講師候補者の選考及び採用時の人事, 給与, 福祉関係等必要な手続きにのみ利用するものであり, この目的以外で利用又は提供することはありません。